

令和3年度第1回教育委員会懇談会議事録

- 1 日時 令和3年8月10日(火) 午前10時から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長(廣田隆延)
教育委員会委員(下古谷博司, 福嶋礼子, 山中秀志, 吉澤時子)
- 4 議場に出席した職員
教育委員会事務局参事(神原由明), 参事兼教育総務課長(伊川歩), 参事兼教育政策課長(小林佐織), 学校教育課長(磯部仁), 教育指導課長(西村佳代子), 教育支援課長(藤本寧夫), 書記(木葉健介), 書記(川村浩司)
- 5 議事
(1) 令和2年度教育委員会活動の点検・評価について (教育総務課)
- 6 傍聴人 なし

(教育長) 定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度教育委員会懇談会を開催いたします。会議録署名委員は、定例会に引き続き、吉澤委員にお願いします。吉澤委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項に入ります。教育委員会活動の点検・評価につきましては、6月の教育委員会定例会で報告させていただいた「教育委員会事務局の各課が作成した評価案」に教育委員の皆様と私で加筆・修正を行い、その内容を反映しました報告書(案)について、協議したいと思います。

それでは、配布資料につきまして、教育総務課長、説明をお願いします。

(参事兼教育総務課長) それでは、資料を御覧ください。

今回は2つの資料を用意させていただいております。1つは「令和2年度 教育委員会活動の点検・評価報告書」修正案でございます。この資料は、一部の基本事業に黄色の吹き出しが付いており、本文の一部を赤字にさせていただいております。6月の教育委員会定例会で御説明いたしましたように、担当所属が行いました評価案に教育委員の皆様及び教育長に加筆、修正していただき、再度、担当所属で見直しました。その上で、いただいた意見を、各基本事業ごとに黄色の吹き出しに入力し、担当所属の回答を青字で記入させていただくとともに、本文を赤字で修正させていただきました。

資料の10ページ、基本事業「1-2 ICTを活用した教育」を例としまして、紹介させていただきますと、黄色の吹き出しの上段がいただいた意見で、下段に担当所属の回答を青字で記入しております。あわせて、本文を赤字で修正させていただいて

おります。他の基本事業も同様でございます。なお、いただいた意見で軽微なもの、例えば、略語の説明、数値の精査、表現の統一などにつきましては、黄色の吹き出しを付けてはおりませんが、本文に反映させていただいております。

また、様式の変更として、6月の教育委員会定例会では、AからDの「評価」を「2 目標達成度に関する分析評価」の中で記載していましたが、評価に、実績値、達成度以外にも令和2年度の事業の進捗状況なども含まれるため、表記を「評価」から「総合評価」へ改め、記載位置についても上段、指標の横へ変更を行いました。

もう1つの資料は、「令和2年度 教育委員会活動の点検・評価報告書（案）」でございます。こちらは、各基本事業に吹き出しがなく、全てが黒字になっておりまして、今回行わせていただいた現段階での最終原案となります。資料の説明につきましては以上でございます。

今後の予定について説明申し上げます。本日、この教育委員会懇談会におきまして、委員の皆様を確認作業を行っていただいた上で、新たにいただきました御意見なども整理し、仮確定をさせていただきます。その後、仮確定しました評価について、学識経験者から、意見を頂戴いたします。学識経験者につきましては、昨年度同様、三重大学の須曾野教授と瀬戸教授に9月から10月にかけて、意見をいただけるよう依頼をさせていただき、承諾をいただいております。この学識経験者からの意見を記載した点検・評価報告書を、10月又は11月の教育委員会定例会に議案として提案させていただき、承認いただきましたら、市議会12月定例議会にて各市議会議員に配布させていただくとともに、市ホームページへの掲載や、教育総務課窓口で冊子を配置することにより、市民の方へ公表してまいります。

それでは、懇談会を進めていただくに当たり、はじめに各課長から点検・評価を踏まえ、今後の方向性や考え方について説明をさせていただき、その後、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。なお、説明は教育指導課長、教育支援課長、学校教育課長、教育政策課長の順に説明します。私からの説明は、以上でございます。

(教育指導課長) 教育指導課担当の中で特に重点を置く基本事業について説明させていただきます。

全体的な修正につきましては、黄色の吹き出しもそうですが、記載の仕方につきましても変更させていただきました。具体的に言いますと、「3 課題認識」に対して、黒丸の項目、「4 今後の方向性」がうまく対応していなかったため、「3 課題認識」と「4 今後の方向性」の黒丸ができるだけ対応するようにさせていただきました。「目標値設定根拠」につきましては、具体的な数値の説明も入れさせていただきました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、従来行ってきた教育活動について本当に必要かどうかを見直し、必要なものは方法を変えるなど各学校が工夫し、学校ならではの大切な活動の取組を進めてきました。その中で、特に重点を置く基本事業について、説明させていただきます。「1-2 ICTを活用した教育」と「1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動」について、説明させていただきます。

令和2年度に大型提示装置と拡大投影機は全ての教室へ配置，指導者用のデジタル教科書の導入によって教科書や子どものノート，分度器の操作方法など共有したいことが拡大して掲示できるようになりました。それは視覚支援にもなり，全ての子どもたちにとって，わかりやすい授業につながりました。拡大提示等は，どの学校でも日常的に使われているようになっていきます。今後は令和3年度から本格導入された1人1台端末を活用し，コロナ禍でグループ学習や体験学習が難しい中，端末を活用しての共同学習や遠隔授業等の双方向の授業や，また個人の課題に応じたドリル学習など1人1台端末も含めた教育ICTの効果的な活用を進めていきたいと考えています。あわせて，児童生徒の情報活用能力の育成，全ての教員のICTスキルの向上にも取り組んでいきたいと考えています。

「5-2 特別支援教育」につきましては，年々増加する特別な支援を要する子どもたちに途切れのない支援を行うため，子ども家庭支援課と連携し，個別の教育支援計画を含めたすずかっ子支援ファイルのさらなる周知・活用を進めていきます。そのためには，今年度は，全ての教員が特別支援教育に一定の知識を有するよう，教職員研修の充実を図っていきます。また，5歳児健診後のフォローのため，学校や幼稚園，すずっこスクエアなどと連携し，引継ぎ体制の構築を図ってまいります。

(教育支援課長) 教育支援課の点検・評価に関わる事本事項は4点です。

1点目は，16ページの「2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育」です。一昨年度までの指標が100%に達したため，昨年度より指標の対象範囲を広げました。「特別の教育課程による日本語指導を実施している学校」から「外国人児童生徒などが在籍している学校」に変更し，分母を大きくしました。令和2年度は外国人児童生徒が701人で，さらに日本国籍ではありますが，日本語指導が必要な児童生徒が33人おり，合計734人が36校に在籍していました。令和2年度はこの36校が分母になります。外国人児童生徒でも，日本語能力が十分あり，特別に日本語指導をする必要のない児童生徒もいますので，その児童生徒を除いた合計389人の児童生徒，学校数で言うと31校で，特別の教育課程による日本語指導を行いました。一昨年度までは，この31校を分母にしていました。

課題認識の表記で，「日本の学校の生活」を「日本での学校生活」とした方が良いとの御意見をいただきましたが，「日本での学校生活」とすると，ブラジル人学校等での生活も含まれると考え，「日本の公立学校」という意味を含むということで「日本の学校の生活」という表記を変更はいたしませんでした。外国人児童生徒などへの日本語教育は，そのシステム構築を図るべく，早稲田大学大学院と連携して12年になります。昨年度は新たに第5期の基本協定を締結し，今後3年間の計画を策定しました。市内のどの学校でも一定水準の日本語教育を行えるように努めていますが，その一方，外国人児童生徒数は令和2年度，701人で過去最多となり，本年度はさらに増えて713人となっています。今後ますます，この事業の重要性が増してくるかと考えております。

次に20ページを御覧ください。2点目の「3-2 情報モラル教育」については，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から出前講座の実施が少なくなりました。情報モラル教育については，今後行われるGIGAスクールによる，1人1台パソコ

ンの自宅持ち帰りに関わっても大変重要であると考えており、現在その準備を進めております。

次に24ページを御覧ください。3点目の「5-1 人権教育」については、廣田教育長が、教育の基盤・根幹であるとおっしゃっているように、今後もしっかりと取り組んでいかななくてはならないと考えております。子ども人権フォーラムは各中学校区で11月から1月にかけて開催されますので、日程が固まりましたら委員の皆様にも御案内いたします。

最後に28ページを御覧ください。4点目の「5-5 不登校対策」については、先の総合教育会議で報告させていただきましたが、スクールライフサポーターや不登校対策教育支援員、不登校対策アドバイザー等による対応の効果もあり、不登校の割合は減少しております。しかし、新型コロナウイルス感染症回避の出席停止など新たな課題も生まれており、今後は長期欠席者に向けて取り組みを進めていく必要があると考えております。

(学校教育課長) それでは、私からは32, 33ページ「7-1 人的環境の整備」について説明申し上げます。特別支援学級に在籍する児童生徒を支援するために介助員を配置しています。介助員1人当たりに対する児童生徒数をもとに目標値を設定しています。毎年、介助員を増やしており、令和元年度は、児童生徒数424人に対し、介助員92人、目標値4.6人、実績値も4.6人というように達成されました。しかし、令和2年度は、児童生徒数498人に対し、介助員96人、実績値5.2人となりました。今後も、各学校の状況と、児童生徒数の推移、児童生徒の特性、保護者の要望等を踏まえ増員を検討してまいります。特に予算を確保することが最重要課題となっておりますので、努力してまいりたいと思います。

続きまして、36, 37ページ「7-3 就学が困難な子どもへの支援」について説明申し上げます。学校教育課では、就学援助制度について、支援が必要な児童生徒とその保護者に向けて制度の周知活動を行っています。就学援助は、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食など就学に必要な経費の一部を援助する制度です。所得の制限もありますが、概ね生活保護基準に応じた設定となっています。制度の案内は、ホームページへの掲載、広報すずかへの掲載、ラジオ広報、学校を通した保護者への案内配付、入学説明会での案内配付など年間計7回行って、漏れがないよう周知に努めています。

(教育政策課長) 34, 35ページを御覧ください。教育政策課では、昨年度に引き続き、小中学校トイレの洋式化の整備を進める等、学校施設の環境向上に努めてまいります。今年度、小学校では、清和、鈴西、郡山、井田川、稻生の5校、中学校では、創徳、鈴峰、鼓ヶ浦の3校の洋式化改造工事を行う予定でございます。

今後も、鈴鹿市学校施設長寿命化計画に基づいた長寿命化改修事業及び改築事業の実施により、トイレの洋式化を推進するとともに、学校施設の環境整備を進めることで、施策の基本的方向となっております。子どもが楽しく安心して学べる環境づくりに取り組んでまいります。

(教育長) 各課長から点検・評価を踏まえた今後の方向性や考え方についての説明もありましたので、委員の皆様、御意見をお願いいたします。

(福嶋委員) 説明を聞いて、6ページの点検・評価項目一覧を見ていると、本当に皆さんが重点的に置かれているところ、非常に困難な方への目線というのが細やかにされているということを全体的には感じました。

今回、総合評価に変わったということで、A、B、C、Dとなっており、今回、Dはないということですが、このように見ると、結果として、教育指導課のところにC判定の総合評価が多くなっています。例えば、「5-2 特別支援教育」で、達成度は93.7%に上がっているけれど、総合評価はCになっています。このようにC判定になったところについて、なぜCになったのか教えていただけますでしょうか。

(教育指導課長) 教育指導課担当分で、総合評価がCになったものにつきまして説明させていただきます。基本的に前年度に比べての伸びと達成度を考慮に入れました。

「2-1 キャリア教育」は達成度が78.8%ということで、100%で達成されたと考えると厳しく、すずか夢工房では、対面になったり、密になる、学校への人の出入りをできるだけ避けるということがありましたので、そのため、目標の達成は難しいということで、総合評価をCというようにさせていただきました。

それから「5-2 特別支援教育」については、目標値100%に対して、毎年度2.5%ずつ上がっていかなくてはいけないのですが、95%と89%で6%の差があるということで、次年度を見越しても進んでいるとは言い難いということで、福嶋委員がおっしゃるような達成度は93.7%ではありますが、前後の関係等を見ると、総合評価をCとさせていただきます。

それから、「6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実」では、指標を後期計画になった令和2年度から変更させていただきました。全国学力・学習状況調査が昨年度なかったのも、令和元年度の数値を参考にしたのですが、令和元年度の数値が25%で、令和2年度の32.5%に比べて76.9%であり、この事業もなかなか進んでいるとは言い難く、C評価とさせていただきます。

(福嶋委員) Cの評価が付くということが悪いことではなくて、しっかり強弱というか、ここは集中してやっていくのだという姿勢がこれに表れているのかと思います、皆さんも恐れずCをとという意味であり、判定に強弱を付けてもらった方がかえってよいのかと思います。

(吉澤委員) 13ページの用語解説の「指導主事」というところで、「学校の組織編制」という字がありますが、「編制」の「制」というのはこの字で合っているのでしょうか。私は成功の成の方が良いと思います。よく「組織体制」という時にはこの「制」を使いますが、編制になったらこの制で良いのでしょうか。

(教育長) これは字の使い方のことですので、一度確認していただいて、正しいほうに訂正をお願いしたいと思います。

(下古谷委員) 本当にきちんと考えていただいて、修正いただき、読みやすく見やすくなっていると思います。

その中で、数点教えてください。30 ページの「6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実」の目標値の設定根拠のところの「令和元年度（前期）末時点の現状値が 20%であったため」の 20 という数字があります。その上には、令和元年度の実績値が 25%となっていますが、この 20 と 25 の数字の関連がよくわかりません。令和元年度末時点の現状値が 25%であったため、令和 2 年度が 32.5%というのであれば、つり合いが取れるかと思いましたが、20%であったから 32.5%、そして実績値が 25%というところに違和感を感じましたので、少し教えていただければと思います。例えば 18 ページですと、同じように目標値の設定のところでは、「令和元年の 87.5% は前期の指標に対する実績値である。後期は指標が変わったため、令和 2 年度は 92.5%とした。」と、上の実績値を使って説明をされていて、30 ページのところはそれが少し違う数値が入っていたので、違和感を感じました。

(教育指導課長) おっしゃるようにこれは、25.0%ですので、修正をさせていただきます。

(下古谷委員) 23 ページの黄色の枠の中で、なぜ温度差が生じるのだろうかということに対する回答で、回答の 2 行目に「組織的に行われていないことが挙げられます。」とあります。組織的に行われていない理由は何なのでしょう。

(教育指導課長) 組織的というのは、学校全体でなぜできないかということでしょうか。

(下古谷委員) はい。

(教育指導課長) 体力の向上に係ることということで、学校では 1 人 1 運動といいまして、学校全体で体力の取組をしていこうということがあるのですが、なかなかそういった取組が、休み時間であったり、日常的な体力の向上というところ、なかなか全体として皆が同じものを取り組んでいくというところが、難しいというところがあります。学力向上であれば研修委員や委員会として大きな組織の中で進めていくことができるのですが、体力だと、その研修部会というよりは、体力の担当で進めていくことが多くて、なかなか浸透というところまで難しいということはあるのではないかと思います。

(下古谷委員) そうすると、うまくいっている学校はうまくいっており、そうではなくうまく取り組めていないところは難しく、その温度差というのは、教育委員会からこうしましょうというようには皆さんやっていただけないということでしょうか。

(教育指導課長) 体力向上プロジェクト会議という校長先生が参加していただく会議があるのですが、昨年度はコロナ禍もあり、会議が1回もできませんでした。そこで決まったことを校長会へ下して行って、各校長先生へ取組を薦めていくということがあるのですが、昨年度はその会議を設けることができませんでした。今年度はその反省も踏まえて、体力向上プロジェクト会議を再開し、そこでの校長先生方の意見で、どうすれば体力を向上していけるかということ、各校で組織的な課題についての改善をしていただき、校園長会で今年度は発信していきたいと考えています。

(下古谷委員) 是非、全体的にも体力の底上げをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと12ページの「2 目標達成度に関する分析評価」の実績値と目標値の間の枠が消えているので、追記をお願いします。

(山中委員) 19ページの「3-1 道徳教育」の課題認識についてですが、黄色の部分で、回答としては納得のいく回答を出していただいていると思うのです。「一人ひとりの教員がまずは道徳科の目標と内容項目についてしっかりと理解し、教科書を活用して年間授業時数35時間の授業を確実にを行うことを徹底していく段階であります。」というおりだと思うのです。ここで疑問に思ったのは、新しい教科書ですので、まず教科書をそしゃくして授業をして、それをしっかりやった上でのことであり、地域のを教材化していくというプラスアルファの部分はまだ早いのかと思い、意見を出しました。少し回答と自分が出した意見が結び付かないのですが、どうでしょうか、

(教育指導課長) こちらの黄色塗りの部分に書いてある回答は、特別の教科 道徳科で年間35時間の授業についてでございます。この課題認識の3つ目のところは、道徳教育ということで学校生活全体で進めていく道徳科ではなく、道徳教育のことになっていると思います。道徳科とは別に道徳教育を年間指導計画の中で、どこで道徳性を付けていくかというところで、地域や家庭との連携で道徳性を進めていくことになっています。3つ目の黒丸は、道徳教育全体に係るものだというように考えています。道徳の授業なのか、道徳教育なのかというところが、わかりにくく、申し訳ありません。

(山中委員) 学校教育全体の中で、当然、今も地域教材というのは開発されていますし、取り組んでもいますので、それを有効活用していくという意味も含めて、重要なことだと思います。ここでいう道徳教育が週1回と確定された中で、そこにさらに突っ込んで地域教材を開発していこうというようにも読み取れるので、それは少し早いのではないかと思います。解釈の仕方によるものだと思いますが、引っ掛かりを感じました。

(教育指導課長) 山中委員がおっしゃられるように、特別の教科 道徳科というところ

で、まとめさせてもらったほうがよいのか、道徳教育全般のことを書かせてもらったほうがよいのでしょうか。

(山中委員) 分けて考えて、わかりやすくしてもらった方がよいと思います。

(教育指導課長) 道徳の授業と道徳教育が混ざっていますので、そのようにさせていただきます。

(福嶋委員) 12 ページの「目標値設定根拠」の、赤字の「学校数に換算すると、4校増であり、年間1校増を目標としているため」という表現のところで、どこの学校でもきちんとやっていて、パーセンテージは少し足りないというのが普通だと思います。そうすると、学校数に換算するということが、表現としてどうなのかと思います。学校数に換算せずに、全体の何パーセントは足りないから引き上げますというような表現のほうが自然ではないでしょうか。読みが浅いと、全然やっていない学校もあるのかと思ってしまうのではないかと思います。

(教育指導課長) おっしゃるようにパーセント表示にさせていただきます。

(福嶋委員) それで十分に分かる気がします。

それと、22 ページ「4-1 体力・運動能力の向上」の指標が「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合」ということで、年に1回実施すれば丸になり、簡単に100%になるのではないかと思います。なぜ達成できないのでしょうか。

(教育指導課長) 国が進めている全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、実は1学期の7月までに行わなければならないとなっています。それと、5年生が対象になっているので、学校としては1学期、新学期になり、プールも6月、7月から入ってくる中で、全校で体力調査を進めていくというのがなかなか難しい学校もあるのかと思います。国のほうでは、5年生は原則なのですが、すべての学年で必ずやりましょうということはないです。このため、学校によっては、1学期の忙しさやプール授業などが始まることもあり、なかなか時間が取れないというところがあるので、すべての学校が全学年、体力テストを進めていくということが難しいのだと思います。

(福嶋委員) 国の指針はそうであっても鈴鹿市は年間でやればよいというようにしたら、問題ないのではないのでしょうか。春にやらなければならないということはないので、少し融通をきかせて目標値に近づけるとか、校長先生にこの時期はこのようにしましょうとしたらどうでしょうか。

(教育委員会事務局参事) この数値については、恐らく小規模校のところの部分があり、小規模校が1学期中に実施するのは難しい現状があります。そういったことを勘案し

て、こういった設定にしたのではないかと思います。教育指導課からは毎年全学年全種目というのをしており、そういったことを繰り返すことによって、体力テスト自体について、子どもたちが上手になるし、良い結果に結び付くということになりますので、福島委員がおっしゃられたように年間通じてというのも含めて、検討していきたいと思います。

(教育長) 要するに職員が反対するのです。授業の中でこなせないような部分がたくさんあって、体育の授業だけではやっていけないとか、手間も掛かってということで、特に大規模校になると、全学年がやると場所もなくなってきます。このため、各学年1年交代でやるなどしています。私が校長だった旭が丘小学校では、実施する方向にしていきましたが、職員からの反対は多かったです。

(福島委員) 5年生はやるということでしょうか。

(教育長) それはやらなくては行けませんから、やります。中学校2年生もやります。

(福島委員) 鈴鹿市は全学年で実施するというのでしょうか。

(教育長) やる方向で進んでいます。

(山中委員) 授業時数の関係や、全校でやっていくというのは、運動場の割り振りもありますし、授業を実施していただくだけでも大変な状況がありますので、その中でこれだけやろうとすると、結構ハードルは高いと思います。

(福島委員) これは体育の授業の中ではやっていないのでしょうか。

(教育長) 授業内でできるものと、できないものがあります。

(山中委員) 人手が要りますし。

(教育長) 一番は全部できると良いですが。

(福島委員) 学校運営委員に手伝ってもらうなどはできないでしょうか。

(教育長) 何かやる方法はあると思います。大変だということで、反対意見が多いです。

(福島委員) 少し考えなければいけません。

(教育長) 私から一つ質問させてください。

私が言っているのは、学力の向上と、長期欠席を減らす、ICTを浸透させるとい

うことなのですが、例えばICTだと、このようなことは全部やっているのではないのでしょうか。このようなことよりもソフトを広げていくとか、そういうことが指標のほうがよいのではないのでしょうか。これは令和5年度まで続けるということになるので。

(教育指導課長) この指標を決めたのは、GIGAスクール構想の前になりますので、指標を変えるのは難しいと思いますが、全国学力・学習状況調査の学校質問紙のところを、学校にアンケートを取るのは大変なので、借用してやっています。今年度の全国学力・学習状況調査もこの質問になっていました。

(教育長) そうすると、全国的に見て、鈴鹿市は進んでいるということでしょうか。

(教育指導課長) 本来であればGIGAスクール構想が前倒しになったので、1人1台端末というところに進んで行かなければならないのですが、国のほうの質問もそうになっていないので、来年度に質問が変更されれば見直しもあるかと思います。

(教育長) 学力の向上というのは、この中ではどれを見れば学力が上がったとわかるのでしょうか。

(教育指導課長) 教育振興基本計画の冊子の20ページのところに指標が学力のものがあります。

(教育長) 点検・評価の報告書には学力向上は載っていないということでよいのでしょうか。

(教育指導課長) 一つ一つの基本事業の中には載っていないのですが、その基本事業を大きく7つに束ねた施策のうちの2番目、「基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども」のところに「全国学力・学習状況調査において、国語又は算数(数学)いずれかの結果で、全国の平均正答率を上回る学校の割合」という指標があります。

(参事兼教育総務課長) この点検・評価報告書の指標の上位に施策の指標があり、そこには全国学力・学習状況調査の結果が入っています。ただ、この点検・評価報告書にはその数値は記載しておらず、基本事業のうち、重点事業の部分を点検・評価の対象としていますので、その評価というのは総合計画の中で公表されていきます。

(教育長) 点検・評価報告書を議会にも提出しますが、そこで議員さんがどこで学力を見るのかとなった場合、この報告書には掲載がないということでよいのだろうか。

(参事兼教育総務課長) それは、総合計画の成果指標の推移が公表されますので、そこに上位計画として公表されます。

掲載できなくはないと思いますが、教育活動の点検・評価ですので、少し下のレベルで実際の事業や取組の内容の評価となります。

(福嶋委員) 指標については、4年間変えられないと思いますが、その中身を弾力的に、毎年、質をより高度なものに変えていくとか、そういったことをしなくてはいけないのではないのでしょうか。今回、総合評価というように評価も変わったので、単純なもので測っていたけれど、より細やかに、よりバージョンアップした形で、こういうところが目標になるなど、そのように変えるべきではないのでしょうか。指標は、スローガンのような単純なものなので、その解釈の方法を変えて、目標の内容を変えていけばよいのではないのでしょうか。指標そのものは、何回やったなど結構単純なものが多いですので、本当に大事なものは、何回やって中身がどうだったのか、先生方はどのようにやったのか、子どもがどう向上したかということが、より大事であって、少し達成出来たら、そちらをより深度を深めていくというようにしたらどうかと思います。

(参事兼教育総務課長) 確かに指標の設定は修正することができないのですが、今回、総合評価を取り入れましたので、活動状況の成果では、より具体的な取組の成果や目標設定とは別の形で数値化できる代替のものや、幅広くそういった文言を加えることで、この基本事業を担当課としての成果や実績のPR効果にもつながるのかと思いますので、その辺りを工夫していく必要があるかと思います。

(福嶋委員) この教育委員会が点検・評価に向けてやってみえる努力というのは、ほかの部局とは全然深度が違うと思います。以前にほかの部局の会議に出たことがありますが、表層的だと思ったことがあって、ここはしっかりやっていると思います。より頑張ってもらえたらと思います。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは御意見もないようですので、今回の懇談会での協議を踏まえて、点検・評価の最終評価案を作成させていただきます。

これをもちまして、令和3年度第1回教育委員会懇談会を終了します。ありがとうございました。

令和3年度第1回教育委員会懇談会終了 午前10時53分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委員 吉澤 時子